

平成21年3月26日（木）

日程第37 議員提出議案第1号 橋本市議会議員定数条例の制定について

○議長（中上良隆君）日程第37 議員提出議案第1号 橋本市議会議員定数条例の制定について を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

24番 中西 健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）橋本市議会議員定数条例制定についての提案理由の説明をさせていただきます。朗読をもっての説明でございますので、よろしくお願ひします。

今、地方分権の流れの中で、地方公共団体の担う役割はますます増大し、二元代表制における一方の代表機関である議会の役割と責任は、格段に重くなっています。

そこで、改めて議会の役割やその権限を確認し、橋本市の将来を見据え、あらゆる角度から当市にふさわしい議員定数を調査・検討する目的で、昨年3月、市議会各会派の代表者7人で構成する議員定数問題検討協議会を設置し、今日まで6回にわたり協議会を開催しました。その経緯と結果について、協議会の座長である私から報告をするとともに、議員提出議案第1号 橋本市議会議員定数条例の制定について の提案理由を説明させていただきます。

ご承知のとおり、本市の議会の議員定数は地方自治法第91条第7項の規定により、橋本市・高野口町合併協議会において協議し決定された24人を、橋本市・高野口町の旧市・町の議会の議決を得て定められました。

今回、定数を検討するにあたり、全国市議会議長会の議員定数に関する調査等の資料により、人口6万人から7万人の当市と同規模

程度の66市の定数等の状況等を参考に協議を行いました。

その結果、当市の定数は、全国66市の平均24.3人とあまり変わりはありませんが、近畿9市の定数については20.9人という状況でありました。

委員の意見として、市として行政改革を進めている中、議会としても改革に取り組むべきだ。市民の声を無視できない。この財政状況下では避けて通れない。河内長野市は11万の人口で、20人の定数で行っている等の定数削減すべき意見と、削減すると民意が反映できない。報酬削減で対応すべきだ。現定数でよいとする現状維持の意見が出されたが、削減すべきとする意見が多数であった。

しかし、委員から、現状維持を主張する協議会委員以外の議員にも意見を聞く機会を設けるべきではないかとの提案があり、9月22日、現状維持を主張する議員の意見陳述の場を設けた。主な意見として、公的には当市の人口規模では30人を超えない範囲となっており、多くはない。合併協議会で協議されて決定している事項である。また、住民要求が多様化し、議員の責任も大きくなり、対応できない。削減ではなく、議員報酬の減額で対応等の意見が出された。

それを受けて、昨年12月11日に協議会としての最終の意見集約を行った結果、現下の経済不況のもと、民間に限らず、市執行部においても、最小のコストで最大の効果を上げるために集中改革プラン等を策定し、行財政改革に積極的に取り組み、官民ともに痛みを伴った対応をしている状況を踏まえ、議会としても民意の反映に支障を来さない範囲で削減もやむを得ない。また、議員定数減より報酬

の減額で対応すべきとの意見については、今後、議会活動はますます多様化し、これからは行政の監視にとどまらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が求められ、議員の資質向上や議会の充実を図らなければならない、優秀な人材を確保するためにも現報酬は維持し、議員定数の削減で対応すべきである。また、報酬の減額による財政効果では十分ではないとする意見が多数であった。

よって、現在の定数24人を2人減じ、22人で十分民意が反映され、議会の責務が果たせるものであるとの結論に至った。議員定数は地方議会の根幹に触れる重要な問題であります。このことから、協議会においては、議会の活性化という観点も踏まえつつ、議会あるいは議員が本来の機能を十分に発揮するにはどれだけの定数が必要であるか、橋本市の民意が十分に反映されるには、どの程度の議員数が必要か、また、市民の理解が得られるかといった観点から、本市の実情を十分考慮に入れた決断であります。

これまで議会は、旧橋本市議会において、平成11年及び15年の改選時における議員定数の削減、同16年には議員報酬の減額、旧高野口町議会においても、平成7年の改選時における議員定数の削減を、また、新市になってからも、議会費用弁償の廃止と、議会が自主的に改革に努めてきました。今回の22人とした議員定数については、次期改選からになりますが、時に応じてはさらなる削減も検討しなければならない状況を視野に入れた定数であります。

これからも市民に信頼される議会を築く上においても、議会の機能を高めるためにも、本提案を手始めとして、議会改革を進めていかなければならないと思っておりますので、どうぞ本提案の趣旨をご理解をいただき、議員各位のご賛同をいただきますよう、よろし

くお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（中上良隆君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）反対の立場より討論いたしたいと思えます。

高野口町住民の切なる願いであった高野口町分庁舎の存続や、期日前投票所の再設置については、合併協議会の決定の前には完全に無力でありました。合併協議会で決定した新市議会の定数が、いともやすやすと変えられようとしていることへの理解は、いかに及ぼすべきでありましょうか。

定数削減、行政改革がそれほど重要とするなら、九度山町が申し込んできた編入合併への我が市の対処を、いかにとらえるべきでありましょうか。合併すれば両自治体で議員削減はもとより、首長さえ減らすことができるではありませんか。その合併を真剣に考えていけば、この時期に、この議案についての審議には及ばなかったはず。行政改革は結構ですが、我が議会はその改革を小さくとらえ

過ぎてはいないでしょうか。

私ども旧高野口町議会議員だった者は、一昨年4月、橋本市議会議員への選挙を経験いたしました。その中で、候補者一人、すなわち、選挙後の議員一人の持つ有権者の多さは、候補者にこれほどの費用を強いるものかと刮目いたしました。また、その際、政党には許された掲示物の多さ、印刷物の多さにも圧倒される思いがいたしました。

もとより議員は、優秀な人になるものでもなく、また、なれるものでもなく、住民の意思を反映する気持ちを持って、いわゆる地盤、看板、かばんを自ら努力して備えてきた人になるものと、私は心得ております。

しかるに、今、国会議員は政党所属者でなければほとんどなることができません。それは、議員一人の持つ有権者の多さから、印刷物、掲示物にかかる選挙費用も多大で、個人でいくら国民のためを叫んでみても、立候補自体不可能と言わざるを得ません。たまに無所属の議員がいたとして、その方の政治以外で得た看板とかばんが巨大なものであるからにほかなりません。

加えて、小選挙区における二世議員、三世議員の多さはどう考えるべきでありましょうか。まるで、永代世襲の体をなしてきています。この安定と大変革を好まない日本で、世襲のそれはいたし方ない部分は、ある程度認めるとしても、世襲議員は何ゆえ問題なのでしょう。もちろん、その二世、三世に優秀だと思える方も多し。公務員の世襲化が問題と言われる方もおられます。それは選挙という試験を通過してくるのだから許されるという議論も承知です。

しかるに、その選挙は試験というにつき、私において異論がある。先ほども述べましたが、選挙は地盤イコール組織力。看板イコール知名度。かばんイコール資金力によると言

われます。そのとおりだと思います。小選挙区の世襲議員はその二つ、かばんはともかく地盤、看板を生来与えられているようなもので、私は公務員という、いわゆる職業選択に係る公平性という点からは、大いにそれを欠くと考えます。

私が大学をめざしていた当時の、一流大学の入学試験の合格最低点は、いずこも約65%程度でありました。世襲の議員候補者は、選挙という試験問題の地盤、看板、かばんの3問中2問が、入学試験前に知らされているようなもの。既に67%の正解を得ているも同然と言わざるを得ません。東京大学合格もやすやす。これが不公平でなくてなんでしょうか。

「権力は腐敗しがちである。そして、絶対的権力は絶対に腐敗する。」これはイギリスの歴史学者・政治家、ジョン・アクトンが政治の歴史に鑑み発した言葉であります。合併まで町議会議員として町政に参画してきた私には、現市長の市政への取り組み、真摯な態度に対し、大いに敬意を抱いております。私が所属したかつてのそれは、当時、その議会周辺でささやかれていた言葉で表現すれば、8人言わせば何でもできる状態が現出していたと私は思います。議員の数が少なれば少ないほど、権力が容易に発揮できることとなります。腐敗しがちであります。権力者が聖人君子で、従うものが勤勉実直、誠実無比、滅私奉公の役人ばかりならば、この世に議員なんぞという分野は存在しなかったであります。聖人君子が政治家になった例は、東西古今の歴史においてありません。すなわちそれは無理な話というもの。体に流れる体液からして違うと思います。ならば、政治の腐敗は、まず議員によって防ぐことが必要とは思われませんか。チェックの目は多いほどよいとは思われませんか。

民主主義の理想は、もちろん全員参加の直

接民主主義であります。現在においてはそれは不可能で、しからばと代議員制度をしいているわけで、あらゆる階層から多くの意見を集めるためには、議員は多いほどよいと考えるのは当然です。

橋本市の議会議員24名が適切な定数であるか否かは知らず、これ以上減じるということは、立候補者にこれまで以上の多大な選挙資金を強いることになるとともに、純粋に市民のためになりたいという地方議員をめざす候補者の志向を著しく阻害することは間違いありません。

久遠の理想もなく、現世を忘れた国会議員が繰り広げる首相選びのあのさまは、何と心得るべきでありましょうか。いわく、この首相では選挙は戦えない。私は自分のことを客観的に見ることができる。あなたとは違うんです。とうそぶいた首相の言葉の裏は、私では選挙ができないだろうから、選挙のできる人に禅譲するというにほかならず、おろすほうもおろされるほうも、選挙ができないということだけ。そこには国民不在の、がりがりの国会議員が存在するだけ。こんな国会の議員に選ばれてなる、我が国のトップリーダーが率いるこの国の行く末は、ますます危うい。

地方議会が定数を減らし続けるということは、選挙資金の多さに耐えられる候補者であること、国会議員同様世襲議員であること、果たして選挙運動が必要かと思える、必ず当選してくる政党所属者等々の方々の集団化が進むということになる。地域、団体の代表という観念が、ますます希薄になろうというもの。いいことでしょうか。地方議員が、このおかしな国を現出させている国会議員程度の人格しかなれないという状況をつくり出していくことは、我が市に限り避けたく、今の時点、私は議員削減に反対であります。

議員報酬が多いという議論があるならば、それを減じてでも現在の議員の数を守れという議論は、削減こそ正義、大義という御旗に隠れてしまいました。橋本市議会が国会のミニチュアではなく、全国市町村議会に冠たる、そびゆる薨であり、この議会に集まり参じる議員が政党を問わず、貧富を問わず、ただただ市民のためという同じき理想を仰ぎ見、議論を展開する同胞でありたいと願っています。

以上、反対討論であります。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）私は、この橋本市議会議員定数条例の制定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

ただ今、6番議員から数々のご意見をお伺いいたしましたが、政党ですとか知名度、地盤、看板、かばん、いわゆる三つのことについてご意見いただきましたが、あくまでもこれは、選挙に通りやすいための手法としてあるということではなく、私たち議員が、市民から負託を受ける議員として、この議会活動をやっていく上でこの定数が十分なものなのかどうなのか、この点について判断をすべきであると私は考えます。

そして、提案者の提案理由説明にもございましたけれども、市民の声を無視できない、また河内長野市は、人口11万人で20人でやっているじゃないか、また、統計的にも、近畿の9市におきまして、平均20.9人というような状況がご報告ございました。

また、定数を削減するのではなく、議員報酬の減額で対応せよと、そういった意見もございましたが、優秀な人材、そしてまた議員がその報酬で生活をしていく上で、これ以上の削減をすることで人材を確保するということが非常に難しいというのも、また一つの事

実でございます。

私は、この今回の22というのに、決して満足するわけではございません。私も選挙期間中、さらなる20名、また20名以下にすべきであるとの主張をして選挙を戦ってまいりました。しかしながら、22だからこれを反対に回るというのではなく、これも一里塚と考え、さらなる削減を考えまして、今回とりあえず、22という2名減の今回の提案に賛成をするものでございます。

以上、賛成の討論といたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）市議会議員の定数削減議案に反対の立場で討論を行います。

反対理由の一つは、現在の定数24人は、全国の類似都市と比較しても最も多い定数となっていること。また、地方自治法で最大30名となっていること。このことから、現在の定数24人は妥当であると。削減する必要がないと考えます。

反対理由の二つは、定数を削減することは、市民の民意を市政に反映させることに支障を来すことを危惧いたします。橋本市議会は、今日、一般質問に見られるように活性化してきていると思います。極論すれば、定数削減は多くの市民の声が議会、行政に届きにくくなり、当局は歓迎すると思いますが、市民にとっては結果的にマイナスとなると考えます。

反対理由の三つは、定数問題検討協議会の場でも言ったことですが、どうしても議会費の削減が必要であるなら、定数を削減するのではなく、議員報酬の削減を行うべきであると考えます。

以上、反対討論とします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

10番 平林君。

〔10番（平林崇行君）登壇〕

○10番（平林崇行君）それでは、私、賛成の立場から討論させていただきます。

いろいろ、さまざまなご意見がありまして、本当に削減して何名がいいか。私は個人的には20名、常任委員会が三つありますので、そこにしっかりした配置をし、議長、副議長を均等に配置できる数とすれば、20名かなと思っております。

先ほど、13番議員がおっしゃいましたけども、この22名に対して、私は満足しているわけではございません。さらなる数を下げるということもこれからの一つの案件でありましようけども、先ほど3番議員も6番議員もおっしゃいましたけども、定数を削減するより報酬を削減せよということに関しては、私は真っ向から反対したいと思います。私は、橋本市の規模における議員報酬は1,000万円ということをもうずっと前から言っております。その理由に対しましては、やはり市議会議員であって、25歳から以上出ていただける、この年代です。やはり若い人が出てきて、本当に議員活動一本で頑張って、生活もある程度の安定があることであれば、やっぱり1,000万円というところが非常にボーダーラインだと私は思っております。ですから、その部分においても、本当に優秀な人を確保するのであれば、私は議員の定数削減はやむを得ない。そして、給料に対しては、削減は反対だということを言っております。

市民の皆さまにも、それは重々、よく議員定数の削減と言われます。私はそれに対しては賛成ですけども、給料に関して言う人もおりますけれども、その人によく言うのは、じゃあ市議会議員の給料はいくらだったらいいんですか、500万円がいいんですか、200万円がいいんですかと言うて、答えていただける方はだれもいらっしゃいません。要は、いた

だいているお金を、その分の効果が出るような市議会議員であっていただきたいというのが、市民の皆さまの希望です。

ですから、一人ひとりの議員が、選ばれたという、本当にそういう崇高な立場に立って物事を判断し、市民の皆さまの糧になるような人生を送っていく。こういう市議会議員であるべきだと私は思っておりますので、私もそう考えております。

そういう意味からおいてでも、私は、今回の22名、先ほどから反が対出しています議員報酬の削減においては、これは反対ですので、さらなる努力もしますけども、今回の提案に対して、賛成の立場で討論させていただきました。

どうもありがとうございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 橋本市議会議員定数条例の制定について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。